

～JA 津久井郡組合員の皆様へ～

農業用廃プラスチック・ビニール類と 不要残存農薬・容器回収のご案内

肥料袋やマルチ用フィルム等の農業用廃プラスチックは、法律により産業廃棄物に指定されています。産業廃棄物の処理に当たっては、農業者は排出者として、適正に最終処分をする義務が課されており、屋外で燃焼させたり、埋設することも、固く禁じられています。このことから JA では下記のとおり回収をし適正に処分をいたします。

記

1. 受付日時：平成29年11月21日（火） 9時00分～15時00分
2. 回収場所：城山地区 ⇒ 川尻支所
津久井地区 ⇒ 本所 ・ 串川支所 ・ 青野原支所
相模湖地区 ⇒ 内郷支所
藤野地区 ⇒ 藤野支所 ・ 牧野支所
3. 農業用廃プラスチック・ビニールの回収方法・料金
 - ①上記回収場所へ各自で持ち込み願います。
 - ②必ずJA指定玉ねぎネット袋（約20kg入）を使用し、農業用ビニールとその他のものと別々に袋詰めをお願いします。その際、水や土は出来る限りついていない状態を出してください。
 - ③玉ねぎネット袋は、1袋54円（消費税込）で販売しています。
 - ④回収料金は**540円（消費税込）**（回収料金864円からJAより324円を助成しています。）となります。搬入時に窓口でお支払いください。
4. 不要残存農薬・容器の回収方法・料金
 - ①上記回収場所へ各自で持ち込み願います。
 - ②開封してある水和剤・粉剤等はそれぞれ個別に透明ビニール袋に入れてください。
 - ③水溶剤・乳剤・油剤のビン・プラスチックボトル・缶には栓をし、ラベルをつけたまま透明ビニール袋に入れてください。
 - ④金属製の空き缶で腐食していない物は底に穴をあけてください。
 - ⑤品名の分からない農薬は区別してお持ちください。
 - ⑥JA指定の処理申込書（支所(店)に設置）に必要事項を記入し添付してください。
 - ⑦残留性農薬（エンドリン・ディルドリン・アルドリン等）と水銀系農薬については、別途相談対応致します。
 - ⑧回収料金は100gあたり（容器含む）**86円（消費税込）**、油剤の空き缶（D-D, DC, 機械油, クロロピクリン）は**1缶324円（消費税込）**となります。搬入時に窓口でお支払いください。
5. その他：搬入時には、**認印を必ずお持ちください。**

ご不明な点は津久井郡農協各支所(店)窓口へ

・川尻支所	782-2403	・原宿支店	782-8501	・中野支所	784-1326
・串川支所	784-3131	・青野原支所	787-0003	・内郷支所	685-0211
・相模湖支所	684-2525	・藤野支所	687-4511	・牧野支所	689-2311
・営農経済課	784-9905				